

IT e YouT^

第49期 報告書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

目次

事業報告	1
連結計算書類	
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
計算書類	
貸借対照表	19
損益計算書	20
連結計算書類に係る会計監査報告	21
計算書類に係る会計監査報告	23
監査役会の監査報告	25

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済につきましては、良好な企業業績や雇用情勢の着実な改善等から、個人消費・設備投資ともに緩やかな拡大が続き、景気は回復基調で推移しました。

情報サービス産業におきましては、金融機関によるシステム再構築に係る大型投資、オリンピックや働き方改革への対応に向けた開発需要のほか、企業の競争力強化や収益拡大につながる投資の拡大もあり、受注環境は引き続き良好に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、3ヵ年の中期経営計画で掲げた売上高、利益等の目標を計画2年目で達成したことを踏まえ、最終年度である当期におきましては、一層の受注拡大を目指すとともに、サービス利用型ビジネスの強化・推進の観点から、2017年10月に固定資産管理システムに定評のある株式会社プロシップと資本業務提携を締結し、12月には人材採用管理システムに強みのある株式会社ジャパンジョブポストティングサービスを子会社化しました。

さらに、新技術へのニーズが益々高まっていることを踏まえ、4月に専門部署を設置し、新技術への対応力の強化、新たなビジネス領域の拡大を進めてまいりました。

その結果、当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	58,080百万円	(前年度比	5.2%増)
営業利益	7,918百万円	(前年度比	10.4%増)
経常利益	8,119百万円	(前年度比	11.2%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	5,368百万円	(前年度比	18.2%増)

当連結会計年度における売上高につきましては、システムソリューションサービス事業が順調に推移したことから、前年度比5.2%の増収となりました。また、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、増収による利益の増加や子会社の販売管理費の減少等により、いずれも前年度比大幅な増益となりました。

セグメント別の概況

<システムソリューションサービス事業>

主力のシステム開発事業では、金融業からの受注が引き続き高水準であったことや、通信業・商業からの受注が大きく伸びたことから、売上高は、前年度比5.4%増収の45,452百万円となりました。

システムサービス事業では、公共団体や海外での受注が順調であったことから、売上高は、前年度比3.2%増収の9,460百万円となりました。

システムプロダクト事業では、セキュリティ関連のプロダクト販売が好調であったことから、売上高は前年度比9.4%増収の2,792百万円となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業につきましては、賃貸不動産の空室率を前年同様に低位に抑えたことから、売上高は前年度比ほぼ横ばいの375百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、213百万円です。なお、所要資金は自己資金を充当いたしました。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はございません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はございません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はございません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

① より一層の品質向上と生産性向上

お客様のシステムに対する信頼性・専門性の要求が高まる中、お客様にご満足いただける品質のシステムを提供していくための取り組みを行っております。

具体的には、品質管理部による「プロジェクト管理」をより一層徹底するとともに、当社標準プロセスの継続的な整備、改良を含めた「プロセス改善活動の徹底」などにより、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

② 事業構造の転換

当社がこれまで培ってきたシステム開発をさらに拡充・発展させる一方、AIやIoT等の新技術関連やヘルスケアIT、ヒューマンリソースIT等を含めた独自性の高いサービスやソリューションの提供を柱とする新コア事業を強化し、複数の強力な収益の柱を構築すべく、事業構造改革に取り組んでおります。

③ 新技術への対応

近時、IT技術は急速に進化しており、なかでもAIやIoT等の新技術が幅広い分野から高い関心を集め、将来を担うビジネスとしての成長が期待されております。

当社では、従来から新技術や関連する業務知識を習得すべく対応しておりますが、今般、先端技術情報・ノウハウの蓄積及び研究、リソースの有効活用等を進めるため、従来からの新技術関連部室を統合して「先端技術推進本部」を新設し、新技術への対応を強化してまいります。

④ 人材育成

人材が当社の最大の財産であり、プロジェクトマネジメント力の向上をはじめとし、システムエンジニアのより高度な技術スキル・ビジネススキルの向上など、常に研修の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。また、新規事業・新技術領域等での協業・共創案件へ積極的に適材を投入することにより自律的人材を育成してまいります。

⑤ リスクマネジメントの強化

地震などの自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、新規事業の立ち上げに伴うリスク、グローバル展開に伴うリスクなど、事業に関するさまざまなリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなどの重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

⑥ 働き方改革の取り組み

当社の経営の基本方針に基づき、社員に健全で働きやすい環境を提供することが結果として、優秀な人材の確保、社員一人ひとりの生産性向上等による経営基盤の強化に繋がると考え、長時間残業の低減、有給休暇取得の促進、オフピーク通勤、子育て支援等を中心とした働き方改革への取り組みを進めております。

また、従業員の健康が重要な経営資源であると認識し、当社が提供するサービスのひとつである遠隔健康支援サービス『CARENA』(※)を従業員の健康増進に活用しております。

なお、当社は健康経営優良法人2018（ホワイト500）に認定されました。

(※)『CARENA』とは、医療法人と連携した保険指導機能に加え、健康ポイント・インセンティブ付与等の機能を拡充した健康アプリにより、生活習慣の改善を提案する当社のサービスです。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 46 期 (2015年 3月期)	第 47 期 (2016年 3月期)	第 48 期 (2017年 3月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (2018年 3月期)
売 上 高 (千円)	42,990,903	51,585,970	55,234,933	58,080,562
経 常 利 益 (千円)	5,326,446	6,456,063	7,300,886	8,119,924
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	2,973,491	3,110,372	4,543,615	5,368,952
1 株当たり当期純利益 (円)	72.04	70.98	105.81	126.76
総 資 産 (千円)	49,797,355	48,193,141	50,910,410	54,046,484
純 資 産 (千円)	42,707,329	41,561,822	43,977,810	46,013,375
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	946.34	942.33	1,010.67	1,074.17
自 己 資 本 比 率 (%)	84.8	85.1	85.2	83.9
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	6.9	7.5	10.8	12.1
1 株 当 た り 配 当 額 (記 念 配 当 額) (円)	33 (45)	37 (-)	44 (-)	52 (-)
配 当 性 向 (%)	45.8	52.1	41.6	41.0

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、自己株式を控除後の発行済株式の総数により算出しております。

2. 「配当性向」は記念配当額を除いて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社NSDビジネスイノベーション	200百万円	100.0%	システムコンサルティング、プロダクトソリューション、クラウドサービス
株式会社NMシステムズ	25百万円	60.0%	ソフトウェア開発、システムインテグレーション、ソリューションサービス、システムコンサルティング
株式会社ジャパンジョブポストイングサービス	100百万円	100.0%	クラウドサービス、ソリューションサービス、ソフトウェア開発
株式会社FSK	16百万円	82.2%	ソフトウェア開発、システムインテグレーション、アウトソーシングサービス、ソリューションサービス
NSD International, Inc.	2,956百万円 (27.7百万\$)	100.0%	システムインテグレーション、クラウドサービス、プロダクトソリューション
北京仁本新動科技有限公司	472百万円 (32百万人民元)	100.0%	プロダクトソリューション、ソフトウェア開発
日本RXテクノロジー株式会社	80百万円	100.0%	システムインテグレーション、システムコンサルティング、ソフトウェア開発
成都仁本新動科技有限公司	33百万円 (2百万人民元)	70.0%	ソフトウェア開発、システムインテグレーション、プロダクトソリューション
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	490百万円	100.0%	個人株主向けIRのコンサルティング、株主優待ポイントサービス、株主専用コールセンター
株式会社NSDリアルエステートサービス	50百万円	100.0%	不動産賃貸・管理

(注) 当社は、2017年12月7日に株式会社ジャパンジョブポストイングサービスの全株式を取得し、子会社化したしました。

(7) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
システムソリューションサービス事業	システム開発、システムサービス、システムプロダクト
不動産賃貸事業	不動産賃貸・管理

(8) 主要な事業所

当 社	本 社	東 京 都	千代田区
	大 阪 支 社	大 阪 府 大 阪 市	北 区
	名 古 屋 支 社	愛 知 県 名 古 屋 市	西 区
	福 岡 事 業 所	福 岡 県 福 岡 市	博 多 区
株式会社NSDビジネスイノベーション	本 社	東 京 都	千代田区
株 式 会 社 N M シ ス テ ム ズ	本 社	東 京 都	千代田区
株式会社ジャパンジョブポスティングサービス	本 社	神 奈 川 県 横 浜 市	西 区
株 式 会 社 F S K	本 社	福 島 県	いわき市
NSD International, Inc.	本 社	ア メ リ カ 合 衆 国	ニューヨーク州 エルムスフォード
北京仁本新動科技有限公司	本 社	中 華 人 民 共 和 国	北 京 市
日本RXテクノロジー株式会社	本 社	東 京 都	千代田区
成都仁本新動科技有限公司	本 社	中 華 人 民 共 和 国	成 都 市
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	本 社	東 京 都	千代田区
株式会社NSDリアルエステートサービス	本 社	東 京 都	千代田区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,379名	64名増

(注) 上記従業員数には、グループ外から当社グループへの出向者を含み、従業員兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,975名	8名増	38.6歳	14.0年

(注) 上記従業員数には、社外から当社への出向者を含み、従業員兼務役員及び当社から社外への出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 47,172,160株 |
| (3) 株主数 | 20,055名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,329千株	10.25%
I P C 株 式 会 社	3,124	7.40
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,189	5.18
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,171	5.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,667	3.95
有 限 会 社 K D ア ソ シ エ イ ツ	1,650	3.91
N S D 従 業 員 持 株 会	1,255	2.97
橋 田 麗 子	1,232	2.92
R B C I S T	1,084	2.57
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,036	2.45

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（4,936,443株）を控除して算出し、小数点以下3桁目を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、取締役会の決議により以下のとおり自己株式を取得いたしました。

(ア) 第1回

取得期間	:	2017年5月8日～2017年6月15日
取得した株式の総数	:	511,900株
株式の取得価額の総額	:	999,984,400円

(イ) 第2回

取得日	:	2017年7月28日
取得した株式の総数	:	167,000株
株式の取得価額の総額	:	362,056,000円

(注) 1. 第1回につきましては、2017年4月27日開催の取締役会決議（取得期間：2017年5月8日～2017年6月16日、取得しうる株式の総数：620千株（上限）、取得価額の総額：10億円（上限））による自己株式取得です。

2. 第2回につきましては、2017年7月27日開催の取締役会決議（取得日：2017年7月28日、取得しうる株式の総数：167,000株、取得価額の総額：362,056,000円）による自己株式取得です。

②自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づき、取締役会の決議により以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却日	:	2017年7月18日
消却した株式の総数	:	1,000,000株
取締役会決議日	:	2017年4月27日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今城 義和	
取締役	前川 秀志	専務執行役員 経営管理・IR室担当、人事部担当、総務部担当、経営企画本部管掌、経理部管掌
取締役	新野 章生	常務執行役員 産業事業本部長、ITサービス事業本部長、金融事業本部管掌
取締役	矢本 理	常務執行役員 公共・通信事業本部長、ビジネス営業本部統括長、ビジネス開発本部管掌、海外事業本部管掌、開発マネジメント本部管掌
取締役 (社外)	小川 昭一	フィデアホールディングス株式会社社外取締役
取締役 (社外)	山下 公央	株式会社名村造船所社外監査役
監査役 (常勤)	近藤 潔	
監査役 (社外)	小野 功	株式会社京葉銀行社外監査役
監査役 (社外)	川島 貴志	第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長 第一生命ホールディングス株式会社取締役

- (注) 1. 取締役小川昭一氏及び山下公央氏は社外取締役であります。また、監査役小野功氏及び川島貴志氏は社外監査役であります。当社は、社外取締役小川昭一氏及び山下公央氏ならびに社外監査役川島貴志氏の3名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役川島貴志氏は2018年3月31日付で第一フロンティア生命保険株式会社の代表取締役社長及び第一生命ホールディングス株式会社の取締役を退任しております。

3. 当社は、毎年4月1日を執行役員の選任日としております。
2018年4月1日現在の執行役員及びその担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	前 川 秀 志	管理本部長、経営企画本部管掌
専 務 執 行 役 員	矢 本 理	営業統括本部長、ビジネス開発本部管掌、先端技術推進本部管掌、海外事業本部管掌、開発マネジメント本部管掌
常 務 執 行 役 員	新 野 章 生	産業・社会ソリューション事業本部長
常 務 執 行 役 員	川 内 達 夫	開発マネジメント本部長
常 務 執 行 役 員	清 田 聡	金融事業本部長
常 務 執 行 役 員	小 松 昭 隆	ビジネス開発本部長
常 務 執 行 役 員	戸 村 敦 雄	海外事業本部長
執 行 役 員	井 辻 豊	金融事業本部第二事業部長
執 行 役 員	黄川田 英 隆	先端技術推進本部長
執 行 役 員	権 藤 恭 子	金融事業本部第三事業部長
執 行 役 員	佐々木 基 好	産業・社会ソリューション事業本部社会基盤事業部長
執 行 役 員	品 川 肇	産業・社会ソリューション事業本部ITサービス事業部長
執 行 役 員	志 村 利 也	市場開拓事業部長
執 行 役 員	杉 浦 勝	産業・社会ソリューション事業本部産業事業部長
執 行 役 員	鈴 木 信 二	金融事業本部第一事業部長
執 行 役 員	鈴 木 正 彦	経営企画本部長
執 行 役 員	八 木 清 公	経営管理・IR室長

(※1) 前川秀志氏及び矢本理氏ならびに新野章生氏は、取締役を兼務いたしております。

(※2) 矢本理氏は、2018年4月1日付で専務執行役員に昇格いたしました。

(※3) 新野章生氏は、本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしますが、引続き常務執行役員として産業・社会ソリューション事業本部を担当いたします。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	11名 (3名)	176,100千円 (16,800千円)
監 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28,800千円 (13,200千円)
合 計	14名	204,900千円

(注) 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役の支給人数が相違しておりますのは、2017年6月27日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役5名(うち社外取締役1名)が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小川昭一氏の兼職先、フィデアホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はございません。

取締役山下中央氏の兼職先、株式会社名村造船所と当社との間には特別の関係はございません。

監査役小野功氏の兼職先、株式会社京葉銀行と当社との間には特別の関係はございません。

監査役川島貴志氏の兼職先、第一フロンティア生命保険株式会社及び第一生命ホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数 (取締役会回数)	出席率	出席回数 (監査役会回数)	出席率
取締役 小川 昭一	16 (16) 回	100%	—	—
取締役 山下 公央	12 (12) 回	100%	—	—
監査役 小野 功	15 (16) 回	93.8%	16 (17) 回	94.1%
監査役 川島 貴志	14 (16) 回	87.5%	15 (17) 回	88.2%

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小川昭一氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

取締役山下公央氏は、金融機関等の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役小野功氏は、製造業及び情報システム事業の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

監査役川島貴志氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力に基づき、事業及び経営全般に関する発言を行っております。

社外取締役は取締役会において、社外監査役は取締役会及び監査役会において、独立した客観的な立場から様々な意見を述べ、また助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小川昭一氏及び山下公央氏ならびに社外監査役小野功氏及び川島貴志氏の4名と責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づくものであり、責任の限度額は法令が定める額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）等を委託し、その対価を支払っています。
3. 監査役会は、会計監査人の過年度の職務執行状況、監査計画と実績の差異等を確認し、当事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

財務デューデリジェンス業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、連結配当性向40%以上の配当を継続するとともに業績や株価動向などを総合的に判断し、積極的な利益還元を実施することを基本方針としております。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、既存事業の一層の強化や新規事業・新技術領域等での新たな成長機会追求のための投資、M&A・アライアンス構築の資金などへ充当してまいります。

当事業年度の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により1株当たり配当金として、2017年10月30日公表の50円から1株当たり2円増配（前期末配当金の44円から8円増配）し、年間52円とさせていただきます。

次事業年度の配当につきましては、基本方針ならびに次事業年度連結業績予想を勘案し、期末配当金を1株当たり2円増配した年間54円を予定しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	34,425,116	流 動 負 債	7,392,510
現金及び預金	22,248,026	買掛金	2,378,159
受取手形及び売掛金	11,118,243	未払法人税等	1,312,774
リース債権及びリース投資資産	76,753	賞与引当金	398,960
商品及び製品	217,292	株主優待引当金	57,131
仕掛品	2,973	製品保証引当金	13,000
原材料及び貯蔵品	6,479	その他	3,232,484
繰延税金資産	297,965	固 定 負 債	640,598
その他	482,456	退職給付に係る負債	582,255
貸倒引当金	△25,074	その他	58,343
固 定 資 産	19,621,368	負 債 合 計	8,033,109
有 形 固 定 資 産	8,399,704	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	3,351,417	株 主 資 本	47,072,356
土地	4,769,275	資 本 金	7,205,864
その他	279,012	資 本 剰 余 金	6,892,184
無 形 固 定 資 産	2,630,645	利 益 剰 余 金	39,942,488
ソフトウェア	549,217	自 己 株 式	△6,968,181
のれん	2,060,077	その他の包括利益累計額	△1,704,054
その他	21,350	その他有価証券評価差額金	398,853
投資その他の資産	8,591,018	土地再評価差額金	△1,005,325
投資有価証券	6,005,079	為替換算調整勘定	208,916
退職給付に係る資産	1,094,776	退職給付に係る調整累計額	△1,306,498
繰延税金資産	502,044	非 支 配 株 主 持 分	645,073
その他	989,877	純 資 産 合 計	46,013,375
貸倒引当金	△760	負 債 純 資 産 合 計	54,046,484
資 産 合 計	54,046,484		

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	58,080,562
売上原価	46,172,954
売上総利益	11,907,607
販売費及び一般管理費	3,989,007
営業利益	7,918,599
営業外収益	
受取利息	3,519
受取配当金	28,792
持分法による投資利益	35,664
保険配当金	102,417
その他	46,260
合計	216,654
営業外費用	
和解手数料	4,000
支払税金	2,894
租税公課	7,414
その他	1,020
合計	15,330
経常利益	8,119,924
特別利益	
投資有価証券売却益	55,805
その他	186
合計	55,991
特別損失	
持分変動損	18,815
減損	118,902
その他	23,617
合計	161,334
税金等調整前当期純利益	8,014,581
法人税、住民税及び事業税	2,319,625
法人税等調整額	242,664
当期純利益	5,452,291
非支配株主に帰属する当期純利益	83,339
親会社株主に帰属する当期純利益	5,368,952

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	28,271,273	流動負債	5,784,937
現金及び預金	18,275,499	買掛金	1,781,096
受取手形	3,326	未払金	823,148
売掛金	9,016,783	未払費用	48,078
商品及び製品	8,155	未払法人税等	1,111,638
原材料及び貯蔵品	196	未払消費税等	761,361
前払費用	220,606	前受金	42,373
繰延税金資産	243,455	預り金	743,252
その他の金	522,202	賞与引当金	329,298
貸倒引当金	△18,951	株主優待引当金	57,131
固定資産	23,829,904	製品保証引当金	13,000
有形固定資産	589,993	その他の	74,558
建物	364,689	固定負債	487,506
構築物	28,111	退職給付引当金	217,166
車両運搬具	15,329	繰延税金負債	190,460
工具器具及び備品	147,548	その他の	79,879
土地	34,314	負債合計	6,272,443
無形固定資産	438,335	純資産の部	
ソフトウェア	417,198	株主資本	46,476,090
その他の	21,137	資本	7,205,864
投資その他の資産	22,801,574	資本剰余金	6,892,184
投資有価証券	1,702,959	資本準備金	6,892,184
関係会社株式	10,036,425	利益剰余金	39,346,222
関係会社出資金	29,242	利益準備金	419,999
敷金及び保証金	635,854	その他利益剰余金	38,926,222
入会金	168,439	別途積立金	15,280,000
前払年会費	2,707,191	繰越利益剰余金	23,646,222
投資不動産	7,407,217	自己株式	△6,968,181
その他の	362,760	評価・換算差額等	△647,355
貸倒引当金	△248,515	その他有価証券評価差額金	357,970
資産合計	52,101,178	土地再評価差額金	△1,005,325
		純資産合計	45,828,734
		負債純資産合計	52,101,178

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		50,811,044
売上原価		41,057,713
売上総利益		9,753,331
販売費及び一般管理費		2,753,168
営業利益		7,000,163
営業外収益		
受取利息・配当金	301,293	
有価証券利息	2,594	
保険配当金	97,173	
受取家賃	272,638	
雑収入	27,922	701,622
営業外費用		
関係会社貸倒引当金繰入額	37,219	
賃借原価	218,205	
雑損	24,486	279,911
経常利益		7,421,874
特別利益		
投資有価証券売却益	116,393	
抱合せ株式消滅差益	16,851	
その他	93	133,339
特別損失		
ゴルフ会員権評価損失	13,309	
減損	106,340	
その他	10,308	129,958
税引前当期純利益		7,425,254
法人税、住民税及び事業税	2,035,000	
法人税等調整額	253,347	2,288,347
当期純利益		5,136,907

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社NSD

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝 塚 真 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NSDの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NSD及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社NSD

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井清幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚真聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NSDの2017年4月1日から2018年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

株式会社NSD 監査役会

常勤監査役	近 藤	潔	㊟
監 査 役 (社外監査役)	小 野	功	㊟
監 査 役 (社外監査役)	川 島	貴 志	㊟

以 上

株式会社 **NSD**